随意契約（相手方指定）調書

件　　　名	マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に係る住民記録システム改修業務委託	№5200630
工（納）期	令和５年３月３１日	
契約締結日	令和４年１２月７日	
契約金額	８，２２８，０００円（消費税込み）	

契約相手方	日本電子計算株式会社 （法人番号：2010601038584）
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備　　　考	

物品契約・随意契約（相手方指定）

契約審査委員会資料	
経理課契約係	R4.11.24

業者選定理由書

件　　名	マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に係る住民記録システム改修業務委託
指名業者 （案）	名　称　　日本電子計算株式会社 所在地　　東京都千代田区九段南一丁目３番１号 代表者　　取締役執行役員公共事業部長　野上　裕司
特命理由	本件は、デジタル社会形成整備法の改正によって、令和５年２月よりマイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転出届と転入予約ができることから、改正内容を反映させるため、住民記録システムの改修を委託する契約である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記相手方は、現行のパッケージシステムの著作権を保持していることから、他社が本件を履行することは不可能である。 以上のことから、上記業者の指定は妥当であると判断し、当該業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）